

農地法第3条の3第1項の規定による届出書

令和 6年10月10日

(あて先) 宇検村農業委員会会長

平日の8:30~17:00の間に
連絡のつく電話番号を記載して
ください

住 所 鹿児島県大島郡宇検村湯湾915
氏 名 宇検 ウーケン 印
連絡先電話番号 0997-67-2211

下記農地（採草牧草地）について、**相続** により **所有権** を取得したので、
農地法第3条の3第1項の規定により届出をします。

記

1 権利を取得した者の氏名等

氏 名	住 所	国籍等	在留資格又は 特別永住者
宇検 ウーケン	鹿児島県大島郡宇検村湯湾915	日本	

2 届出に係る土地の所在等

所在・地番	地目		面積（㎡）	備考
	登記簿	現況		
宇検村大字湯湾字下朝戸915番1	田	畑	1192	
以下余白				

欄が不足する場合は、筆

3 権利を取得した日

令和 6年 6月10日（相続の場合は、被相続人の死亡日）

4 権利を取得した事由

☒相続（遺産分割・包括遺贈・相続人に対する特定遺贈を含む）〔被相続人： 宇検 ケンムン 〕
☐法人の合併・分割 ☐時効 ☐その他（ ）

5 取得した権利の種類及び内容

☒所有権 ☐その他（ ）
現在、耕作を ☐しています（自作・貸付） ☒していません
使用収益権（農地の賃借料等）の設定（見込み）が ☐あります ☒ありません

6 農業委員会によるあっせん等の希望の有無

第三者への所有権移転や賃借権の設定等を ☒希望します ☐希望しません

相続の権利を知った日から3年
以内の登記が義務になりました
（遅れた場合は過料が発生する
場合あり 令和9年3月末日ま
では猶予期間です）

亡くなられた
方の氏名

(記載要領)

- 1 本文には権利を取得した事由及び権利の種類を記載してください。
- 2 法人の場合は、住所は主たる事務所の所在地を、氏名は法人の名称及び代表者の氏名をそれぞれ記載してください。
- 3 記の2の「届出に係る土地の所在等」の備考欄には、登記簿上の所有名義人と現在の所有者が異なるときに登記簿上の所有者を記載してください。
また、持分を取得した場合は、持分を記載してください。
- 4 記の4の「権利を取得した事由」には、相続(遺産分割及び包括遺贈を含む)の場合は相続の□にチェックをしてください。
法人の合併・分割、時効等による権利を取得した場合は、その他□にチェックをし、事由の別を記載してください。
- 5 記の5の「取得した権利の種類及び内容」には、
取得した権利が所有権の場合、
現在の耕作の状況、使用収益権の設定(見込み)の有無等を記載してください。
取得した権利が所有権以外の場合は、
現在の耕作の状況、賃借料、契約期間等を記載してください。
- 6 記の6の「農業委員会によるあっせん等の希望の有無」には、権利を取得した農地又は採草放牧地について、第三者への所有権の移転又は賃借権の設定等の農業委員会によるあっせん等を希望するかどうかを記載してください。